

(公表資料)

資 料

平成 23 年 7 月 4 日
13 時 00 分 公表

(資料提出課) 北海道原子力環境センター

タイトル	泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定に基づく立入調査結果について
内 容	<p>北海道及び関係 4 町村は「泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」に基づき、次のとおり平成 23 年度第 2 回目の立入調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施日時：平成 23 年 6 月 28 日（火）13 時 30 分～17 時 55 分・実施機関：北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村（13 名） <p>【調査結果】</p> <p>経済産業省から指示があった「平成 23 年福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた他の発電所におけるシビアアクシデント¹への対応に関する措置の実施について(平成 23 年 6 月 7 日付)」を受け、北海道電力(株)が報告した(平成 23 年 6 月 14 日付)泊発電所における実施状況等を確認しました。</p> <p>1 シビアアクシデントへの対応に関する措置の実施状況</p> <p>(1) 中央制御室の作業環境の確保 緊急時に、全ての交流電源が喪失しても、中央制御室の作業環境を確保する非常用換気空調系設備(再循環系)を運転するために必要な電源、資機材を確保していることや操作手順を定め教育・訓練を実施していることを手順書等の閲覧及び現場で確認した。</p> <p>(2) 緊急時における発電所構内通信手段の確保 緊急時に、全ての交流電源が喪失しても、発電所構内の通信手段(PHS 電話)を確保するために必要な電源や代替の通信手段を確保していること、また操作手順を定め教育・訓練を実施していることを手順書等の閲覧及び現場で確認した。</p> <p>(3) 高線量対応防護服等の資機材の確保及び放射線管理のための体制の整備 高線量区域での作業のため、高線量対応防護服(10 着)を手配するとともに、個人線量計や全面マスクの資機材を配備し、必要に応じ原子力事業者間で相互に融通する枠組みを整備していることを現物の確認及び関連書類の閲覧により確認した。 また、必要に応じ放射線管理要員以外の要員が応援できる体制を整備していることを原子力災害対策要領²の閲覧により確認した。</p> <p>(4) 水素爆発防止対策 緊急時に、全ての交流電源が喪失しても、アニュラス排気設備³により外部に水素を放出するために必要な電源、資機材を確保していることや操作手順を定め教育・訓練を実施していることを手順書等の閲覧及び現場で確認した。</p> <p>(5) がれき撤去用の重機の配備 ホイールローダー⁴(1 台)を高台に配備し、運転が可能な要員を確保していることを関連資料の閲覧により確認した。</p> <p>2 緊急安全対策における中長期対策の進捗状況 前回の立入調査(平成 23 年 5 月 12 日)で確認した緊急安全対策における中長期対策について、浸水対策の強化や移動発電機車の追加配備の進捗状況を聴取及び現場で確認した。</p> <p>3 外部電源の信頼性確保に係る実施状況 経済産業省から指示があった「外部電源の信頼性確保について(平成 23 年 4 月 15 日付)」を受け、北海道電力(株)が報告した(平成 23 年 5 月 16 日付)泊発電所における対策(3 号機への泊・茅沼支線接続、がいし⁵取替(送電鉄塔 4 基)、基礎の安定評価、屋外開閉所及び 1・2 号機用予備変圧器の高台への移設)について、その検討状況を聴取により確認した。</p> <p><small>1 シビアアクシデント：設計基準を大幅に超える過酷事故 2 原子力災害対策要領：保安規定等に基づき、緊急事態応急対策、復旧対策等の具体的な取扱いを定めている要領 3 アニュラス排気設備：フィルタ装置及びファンで構成され、原子力災害時に原子炉格納容器内の放射性物質をアニュラス、フィルタを経由して排気筒から放出する装置 4 ホールローダー：車輪で走行するトラクタシャベル 5 がいし：電線とその支持物との間を絶縁するために用いる器具</small></p>
担当課	北海道原子力環境センター 監視課 (TEL:0135-74-3131)
参考事項 (コメント) (その他)	特になし。
添付資料 参考資料	